

地方行政サービス改革の取組状況等(令和2年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
253839	滋賀県	日野町	町村 V-1

(1)民間委託

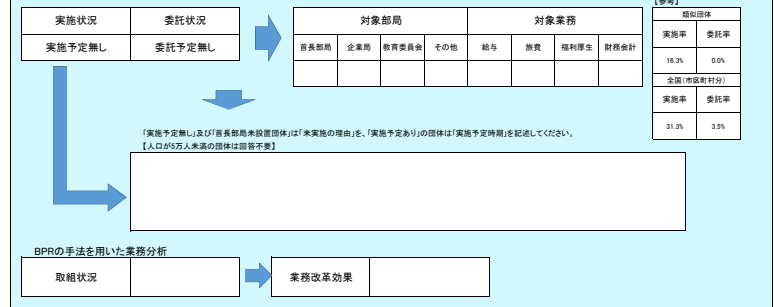
項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体 委託率	全国(市区町村) 委託率
本庁舎の清掃			98.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			97.7%	98.6%
案内・受付			75.0%	91.1%
電話交換			82.4%	92.2%
公用車運転			92.5%	97.9%
し尿収集			92.3%	98.1%
一般ごみ収集			100.0%	97.4%
学校給食(調理)	○	子どもたちに安心安全な給食を提供すること、食育の推進を目的とし、自給自足方式で実施している。臨時任用職員を雇用するなど人員費等の経常経費の適正化に努める。	75.0%	71.6%
学校給食(運搬)			91.4%	91.2%
学校用務員事務	○	拠点校1校を除き、臨時職員を雇用している。拠点校については、正規職員(労務職)を配置し、子どもたちの学びの環境を維持するため、町全体の教育施設の業務を把握し中心となっている。	30.3%	37.0%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			95.7%	97.2%
ホームヘルパー派遣			97.1%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・市内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			97.7%	97.5%
調査・集計			100.0%	96.4%

※令和2年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



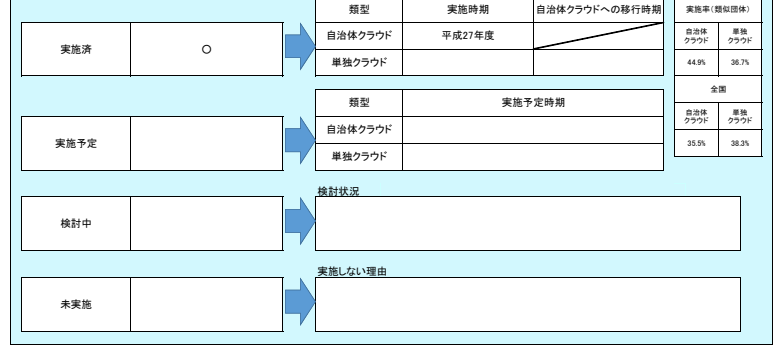
(4)庶務業務の集約化



(2)指定管理者制度等の導入

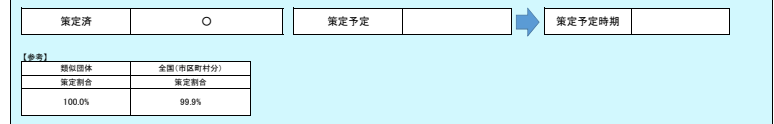
施設種別	公の施設数	指定導入施設数	導入率	前年度以降、導入していない理由	自治体職員 実施施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体 導入率	全国(市区町村) 導入率
体育館	1	0	0.0%	指定で運営すべき施設であるため。	1	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを削減するための。	23.6%	39.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	1	0	0.0%	指定で運営すべき施設であるため。	0	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを削減するための。	30.5%	48.0%
プール	1	0	0.0%	指定で運営すべき施設であるため。	0	自治体職員が常駐し業務を行う方がコストを削減するための。	45.2%	51.3%
海水浴場	0	0	0.0%		0		0.0%	14.1%
宿泊施設 (ホテル、旅館等)	0	0	0.0%		0		82.1%	86.7%
休養施設 (保養所、集会所等)	0	0	0.0%		0		97.5%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		38.9%	58.8%
産業情報提供施設	0	0	0.0%		0		68.9%	74.7%
農業施設、果木施設	0	0	0.0%		0		100.0%	64.9%
開放型研究施設等	0	0	0.0%		0		0.0%	53.3%
大規模公園	0	0	0.0%		0		24.2%	44.3%
公営住宅	4	0	0.0%	指定管理者制度を導入することでコスト削減が見込まれるため。	0		0.0%	15.2%
駐車場	0	0	0.0%		0		14.7%	37.6%
大規模遊園、茶場等	0	0	0.0%		0		4.8%	22.3%
図書館	1	0	0.0%	指定管理者制度を導入することでコスト削減が見込まれるため。	1	公共図書館としての社会的役割を果たすために、指定で運営している。	18.2%	19.8%
博物館 (歴史、自然、民俗、芸術等)	2	0	0.0%	指定管理者制度を導入することでコスト削減が見込まれるため。	2	近江日野町人など日野町の歴史・伝統文化を継承する施設であることから、指定で運営している。	25.0%	27.6%
公民館、市民会館	8	1	12.5%	指定管理者制度を導入することでコスト削減が見込まれるため。	7	各施設の利用状況は、社会教育活動を通じて地域づくりの拠点施設として運営すべき施設であるため。	20.1%	22.1%
文化会館	0	0	0.0%		0		21.1%	51.6%
合宿所、研修所等 (青少年の健全育成)	0	0	0.0%		0		36.4%	49.6%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%		0		0.0%	73.8%
介護支援センター	0	0	0.0%		0		83.3%	48.5%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	指定で運営すべき施設であるため。	1	乳幼児から高齢者まで町民全体の健康維持に對して、町が主体となり進めるための拠点施設であるため。	45.8%	52.2%
児童クラブ、学童館等	0	0	0.0%		0		28.3%	23.8%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。



(7)地方公債計の整備

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

